

青森県報

第三千四百五号

平成二十三年
六月二十七日
(月曜日)

目次

告示

| | | |
|-----------------------------|----------|---|
| 公印の調製及び廃止 | (総務学事課) | 一 |
| 介護保険法による居宅サービス事業者の指定 | (高齢福祉課) | 一 |
| 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定 | (同) | 一 |
| 障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定の辞退 | (障害福祉課) | 二 |
| 障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定 | (同) | 二 |
| 公 告 | | |
| 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示 | (情システム課) | 二 |
| 除雪車両の交換に係る一般競争入札 | (会計管理課) | 三 |
| 右 同 | (同) | 四 |
| 右 同 | (同) | 六 |

告 示

青森県告示第五百五十四号

平成二十三年五月三十一日次の表の上欄に掲げる公印を廃止し、平成二十三年五月三十一日同表の下欄に掲げる公印を調製したので、青森県文書取扱規程（昭和三十六年八月青森県訓令甲第二十七号）第十一条の規定により告示する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

| | |
|-----------|--------|
| 公印の名称及び印影 | 青森県知事印 |
| 公印の名称及び印影 | 青森県知事印 |

青森県告示第五百五十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

| 指定居宅サービス事業者 名称又は 氏 名 | 主たる事務所の 所在地又は住所 | 居宅サ ビスの種 類 | 居宅サ ビス事業を行う 事業所 | 指 定 年 月 日 |
|----------------------------|------------------------------|------------------|-----------------------|--------------|
| 株式会社東 北産業 | 三戸郡五戸町大 字豊間内字地藏 平一の八六五 | 訪問介護 | 訪問介護事 業所よこは ま | 平成 三三・六二五 |
| 株式会社ハ イトケアサ ービス | 青森市中央一丁 目二七の五 | 訪問看護 | 訪問看護事 業所よこは ま | 三三・六七 |
| 株式会社ま る | 弘前市大字広野 二丁目一〇の七 | 通所介護 | デイサービス センター | 三三・七一 |

青森県告示第五百五十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次

のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五條の十第一号の規定により公示する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

| | | | | | | | | |
|--|---------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
| 株式会社 北産業 | 株式会社 イトケアサ ビス | 株式会社 ま | 氏名 又は 名 | 主たる 事務所の 所在地 又は住所 | 指定 介護予 防サー ビス業 者 | 介護予 防サー ビスの 種類 | 介護予 防サー ビス業 所 | 指定 年月日 |
| 三戸郡 五戸町 大字 豊間内 字地蔵 平一の 八六五 | 青森市 中央一 丁目二 七の五 | 弘前市 大字 広野 二丁目 一〇の 七 | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 |
| 上北郡 横浜町 字上 イタヤ ノ木 三八の 八 | 青森市 中央一 丁目二 七の五 | 弘前市 大字 広野 二丁目 一〇の 七 | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 訪問 介護 事業所 よこは ま | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 |
| 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 | 平成 二〇 二一 年六 月一 日 |

青森県告示第百五十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十五條の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九條第三号の規定により公示する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

| | | |
|----------|---------------|-----------------------------|
| 名称 | 所在地 | 指定 年月日 |
| 諏訪沢クリニック | 青森市大字諏訪沢字丸山六六 | 平成三〇 二一 年六 月一 日 |

青森県告示第百五十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四條第二項の規定により、

自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九條第一号の規定により公示する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

| | | |
|----------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| 名称 | 所在地 | 指定 年月日 |
| 諏訪沢クリニック なみうち調剤薬局 | 青森市大字諏訪沢字丸山六六の一 青森市浪打二丁目四の二 | 平成三〇 二一 年六 月一 日 |

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同法第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量
- 二 インターネット機器等賃貸借 一式
- 三 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 四 青森県企画政策部情報システム課
- 五 青森市長島一丁目の一
- 六 契約の方法
- 七 一般競争入札
- 八 契約の相手方を決定した日
- 九 平成二十三年三月二十九日
- 十 契約の相手方の名称及び住所

株式会社ビジネスサービス
青森市新町二丁目六の二九

六 契約金額

二千三百九十四万円

七 契約の相手方を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていないと判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十三年二月十四日

除雪車両の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品と県所有の物品との交換とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

除雪グレーダ（四・〇メートル級） 二台

二 納入期限

平成二十四年一月二十日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、

平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）、

平成二十二年二月二十六日青森県告示第九十号（物品等の競争入札参加資格）

又は平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成二十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十五号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 交換物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 交換物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十三年七月十三日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目一の

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九〇九八

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十三年七月二十七日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則(昭和三十九年

三月青森県規則第十号)第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

交換物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Two(2) Snow Removal Motor Graders (Blade Length 4.0 meters class)

2 Time limit for tender:

27July, 2011(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact point for the notice:

Account Management Division
Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN
TEL 017-734-9098

除雪車両の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品と県所有の物品との交換とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

除雪トラック(セブン級 四×四) 三台

二 納入期限

平成二十四年一月三十一日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成二十一年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十五号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 交換物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 交換物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十三年七月十三日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ

ないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市長島一丁目一の一
青森県出納局会計管理課物品調達グループ
電話 〇一七 七三四 九〇九八

七 入開札の日時及び場所

1 日時
平成二十三年七月二十七日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一
青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

交換物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。
2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- 3 契約書作成の要否 要
- 4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased:
Three(3) Snow Removal Trucks
(Operating Weight:7t Class、4x4 Drive)
- 2 Time limit for tender:
27July,2011(Please refer to a bid manual in time.)
- 3 Contact point for the notice:
Account Management Division
Accounting Bureau
Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9098

除雪車両の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年六月二十七日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物品と県所有の物品との交換とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

- 1 ローター除雪車（除雪幅二・六メートル、二九四キロワット級） 一台
- 2 ローター除雪車（除雪幅二・六メートル、二二〇キロワット級） 一台

二 納入期限

- 1 平成二十四年一月二十日
- 2 平成二十四年一月十三日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

- 2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

- 3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十五号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

- 5 交換物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

- 6 交換物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

- 1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することに

いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

- 2 提出部数 二部
- 3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十三年七月十三日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九〇九八

七 入札の日時及び場所

- 1 日時

平成二十三年七月二十七日（時間は、入札説明書による。）

- 2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

交換物品に要求する性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した

者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効

な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

One (1) Rotary Snow Plow

(2. 6 meter blade length ,

2.94 kilowatt-class)

One (1) Rotary Snow Plow

(2. 6 meter blade length ,

2.20 kilowatt-class)

2 Time limit for tender:

27July, 2011(Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact point for the notice:

Account Management Division
Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government
1-1-1 Nagashima
Aomori City, Aomori 030-8570
JAPAN
TEL 017-734-9098

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭